

広報

のぼりべつ

●No.401 ●昭和59年9月1日 ●発行／北海道登別市 ●編集／総務部公聴広報課 ●印刷／大洋印刷

主な内容

- 市街化区域、用途地域が一部変更になります 2P
- 第2回のぼりべつ提灯まつり—6千個の提灯の下で 3P
- 口先だけで終わっていませんか—市民憲章実践運動を考える 4・5P
- 郷土史探訪 94 鉱山町III 6P



テニスを通して懇親の輪 婦人テニスサークル

白い帽子、白いシャツ、白いクツ——とは童謡のカモメの水兵さんばかりに限りませんでした。写真のどおり、ここ市営テニスコートでも8月21日、残暑の続く中で登別レディースのご婦人たちが大会指してスマッシュ、ボレーの練習。

お聞きすれば、週2回の練習は大会ばかりでなく、スポーツを通して懇親の意味が大きいとのことでした。

新聞紙上などでも自由な時間が増加しているという日本人。テニスサークルに限らず、ご婦人の趣味、スポーツは、ご主人の理解あってのものでしょうが、とにかく心身ともに健康であれば、これに優るものはないのではないかでしょうか。

ちなみに、市営テニスコートをご利用になりたい方は、労働福祉センターへご連絡ください。（直⑤5044）

9.1 '84

**市街化区域・用途地域が
一部変更になります**

室蘭圏（室蘭市、登別市、伊達市）都市計画市街化区域、市街化調整区域、用

土地利用などを基礎にして
市街化区域、用途地域の面
積を算定するところです。

域と市街化調整区域、用途
地域の一部が変更され、八
月十六日北海道から告示さ
れました。

現在の市街化区域と市街
化調整区域は、昭和四十五
年に決定されたもので、そ
の後昭和五十四年に第一回
に決定されました。この図面
と表は概略を示すものです。
詳しくお知りになりたい方は、
市役所の都市計画課に詳しい
図面をみてください。

変更箇所	変更内容		変更面積 ha	摘要
	現在	変更		
	種類	容積率		
上野別町	—	専用地域店舗	0.4	変更区域が化粧品販賣店
三登別町 日本町	—	住居地域	3.5	+
都留町 二宮 古林	住居地域	地産業	5.0	用途変更
中丸 下町 目	住居地域	+	2.9	+
五中 六丸 七町 白	+	*	3.1	+
中丸 七町 白	+	*	0.9	—*

月 例

財政課は、いわゆる内部
管理部門で、財政係と用度

経理係合せて十一人で担当しています。職場は二階で

つ“で皆さんにお知らせしている財政事情の公表の内容を作成するのもこの係の仕事です。

皆さんのご家庭でも毎月の収入から食事代、教育費はいくら、あるいは将来備えて貯蓄するなど一家の家計をやりくりしていると思いますが、そうした市の行なうべき事

台所を受けていますのが、
財政課の仕事です。

この中長期財政計画の作成や、計画の適正な運営管理も

す。係の主な業務を紹介します。

(4) この係の仕事です。現在は、この中長期財政計画によつて財政の健全化運営

市の仕事
収入（市税、国

課一

—財政課—

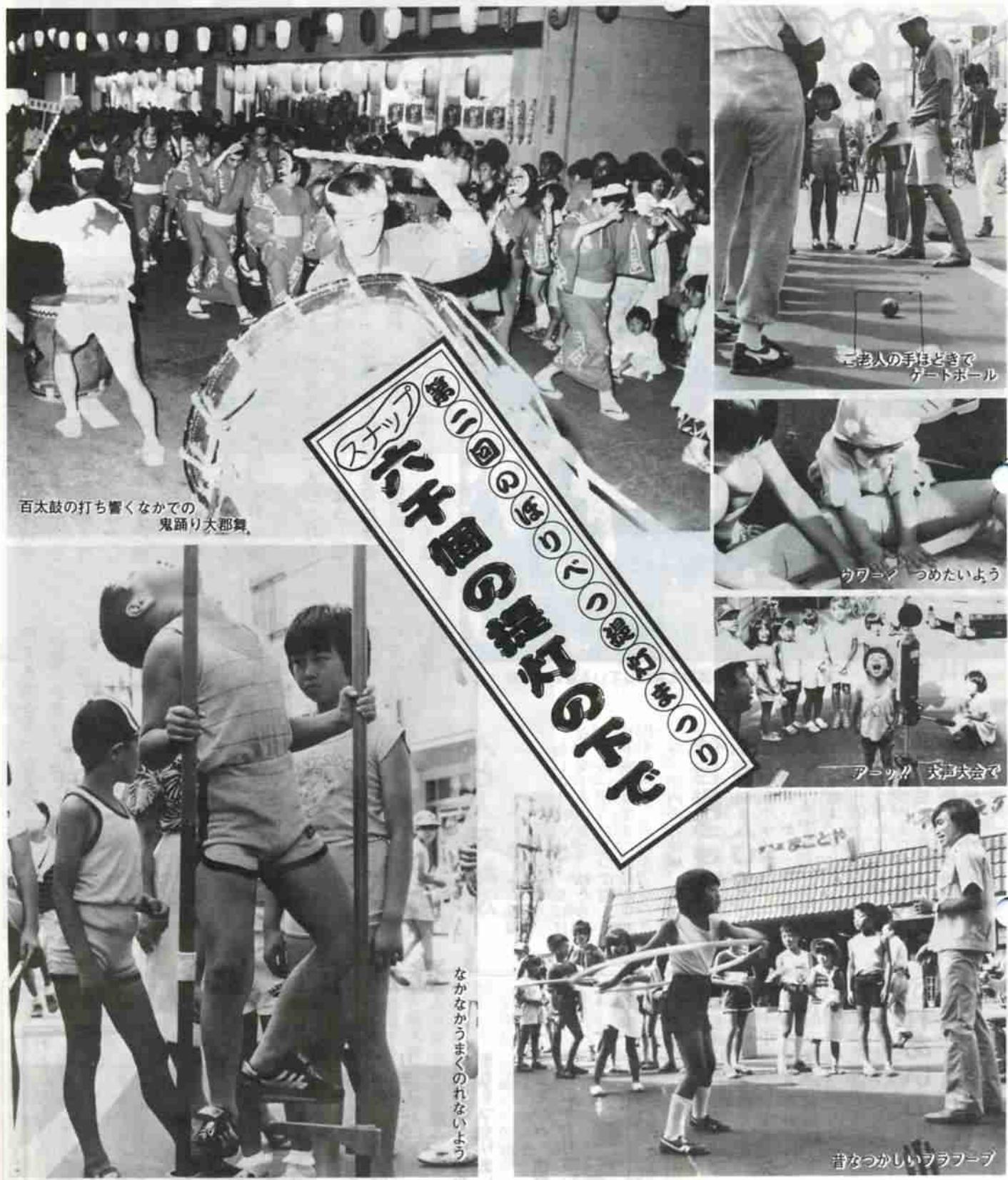
◎用度経理係
各課の事務や
事業の執行にあ
たつて、必要な

こみにちは 市役所です

4

予算の作成は、各課の要
求や市の統合計画、前年度
の実績を基に総合的な見地
から行われます。また、年
度途中、必要に応じて補正予
算も行っています。更に
この予算が各課で効率的に
執行されているかも厳正に
管理しています。

市では、経理事務をスムーズに処理するため、伝票会計をとり入れていますが、各課から出てくる莫大な量の伝票を、この係がすべて経理しています。このほか、市の資金計画を締密にたてたり、事業費などの支払いのため、銀行から一時的に借り入れる仕事などもしています。



二日目の十五日（土）には、三軍協賛部による対抗ボート競争、特設ステージでのカラオケのど自慢大会など、盛りだくさんの催しが予定されています。また、会場では、まつり期間中海産物の格安直売会や青空市も開かれますので、皆さん多くご参加ください。

**第7回
登別漁港まつり**
9月14日(金)
9月15日(土)

が、漁港を中心として9月十四日(金)、十五日(土)の両日盛大に開催されます。登別漁港まつりは、産業の振興と地域の繁栄を願って開催されるもので、初日の十四日(金)は、午前九時に大漁旗をなびかせた三十隻の漁船が出港し、登別・白老の前浜の海上バレードで漁港まつりの開幕を告げます。引き続いて、苟さばき所前で海上安全大漁祈願祭、午後からは踊りとカニみこしなどの山車パレードが繰り広げられます。夜は、太平洋の海原をバックに豪華な花火大会が行われます。

ついで終つていませんか

—市民憲章実践運動を考える—



あいさつ運動を実践している登別中学校

登別市民憲章は、市民の権利や義務を規則で構成するものではなく、市民自らの生活を整え律していく「あいことば」「みちしるべ」として、昭和四十三年に制定されました。市では、市民憲章の具現を図るために、登別市総合基本構想、基本計画に沿って着々と街づくりを進めています。

また、憲章を市民一人ひとりの肉となるような運動をしようと昭和四十六年に登別市民憲章推進協議会が、各町内会、社会教育団体(文化、婦人、青年団体、子ども会

計画に沿って着々と街づくりを進めています。

市では、市民憲章の具現を図るために、登別市総合基本構想、基本計画に沿って着々と街づくりを進めています。

(PTA連合会) 老人クラブ、労働団体、企業など多くの市民の方々によって結成され、以来自主的な発想による啓発運動が展開されています。

しかし、どれだけの市民の方が憲章を理解し、行動をしているでしょうか。

口先だけで終つてはいるのです。

今号では、市内のそれぞれの地域、学校などで積極的に活動をしている方々を通じて、私たちの日常生活の中で、市民憲章実践のあり方をもう一度考えてみたいと思います。

人と人を結ぶ かけ橋

毎日の生活の中で、なにげなく交すあいさつ。私たちはこのあいさつひとつで喜んだり不愉快になることもあります。

今、市内の各地域、職場などで「明るく住みよいまちづくり」の一環としてあいさつ運動が展開されています。

ここ登別中学校では、「おはようございます」の一聲運動を実践して五年になります。

この運動は、子どもたちに規律や、礼儀を正しく身につけてもらうために、PTA、先生はじめました。その後生徒が自主的に参画し、自分たちの活動として標語を作つたり、毎朝校門の前に立ち、登校する生徒一人ひとりこあ

ふれあいの中 から学ぼう

協議会では、笑いの絶えな

登別市民憲章

一、未来をつくる青少年の、健全な夢の育つまちをつくりましょう。

一、自然を愛し 力をあわせて、緑と太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくりましょう。

一、親切をつくし きまりを守って、明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和四十三年九月二十日制定

いさつを交わし心と心のかよい合いを深めています。

また、今年の四月からは、さらに運動の輪を広げ、お互いの意志の疎通を図ろうと、登別小・中学校とPTAが合同でいさつ通りをもうけたり、合同の機関紙を発行しています。それに、町内会がタ

まちづくりのため、七月二十六日から五日間の日程で郷土資料館を会場に生活伝承教室を開催しました。

この教室は、市内の小学生を対象として、昔から伝わる素朴な遊びを知らない現代の子に、手作り遊びの楽しさを知つてもらうとともに、お年寄りとのふれあいを図つてもらおうと企画したものでした。

わたしたちは古い歴史と美しい自然に恵まれた登別の市民です。ここにわたしたちの心がまえを定めてよりよいまちをつくることに努めます。



口先だ

この企画には、先人の偉業を知恵の深さを認識し、自立心を身につけてもらいたいとの年寄りの方も積極的に協力をしてくれました。

よみがえる
らるさとの川

い集めていました。

しなければならないか。どんなことをしたらよいのかということになります。

また、自治組織である町内会活動をはじめ、各種自主的団体に積極的に参加し行動するなどの社会参加もあります。



釧別川の一斎清掃

市民一人ひとり
が目標をもつて

**市民一人ひとり
が目標をもつて**
このほかにも、それぞれの
団体、職場、地域などでいろいろ
な実践活動が繰り広げられて
います。
そこで、私たちは今、何を
が、ふるさとの川をきれいに
しましよう”を合言葉に鷲別
川下流の一斉清掃を十年前か
ら実施しています。
今年も、七月に約五百人の
人たちが朝早くから出て、川
の周辺や川底のゴミなどを捨
て、この淨化運動を推進しています。
鷲別連合町内会でも、「わ

うことはありません。

二どか 市民憲章具現へ大き
くつながることではないでし
ょうか。



本協議会も、今年の行動目標を「あいさつ運動」「環境美化運動」の推進に重

思いやりの心で
豊かなまちづくり

私たちの協議会も、発展

して十四年になりました。
愛郷心、公徳心の欠如が
問われている今、市民一人
ひとりが、市民憲章の精神
をふりかえり、良識ある行
動と隣人愛による人づくり
に邁進することが大切です。

本協議会も、今年の行動
目標を「あいさつ運動」「
環境美化運動」の推進に重
まちづくりの実現に向けて
取り組んでいます。

また、バラエティ豊かな
大自然にかこまれ、古い歴
史のまちのぼりべつの未来
をつくる青少年のためにも、
良い家庭、社会環境づくり
は急務です。大人として、
社会人として思いやりのある
心、責任のある行動を実

跂に和すことも必要です。さらに、私たちは、個々では何もできません。お互いが、話し合による理解を深め連帯感を強めることが、眞のまちづくりではないでしょうか。

市民一人ひとりが、「市民憲章」を、わが心として実践活動を展開してくださいことをお願いします。



高校生の写真展に おこしください

高文連室蘭地区写真部による写真展が次のとおり開催されます。

- △応募方法 官製ハガキに、住所、氏名、年令、性別、職業、電話番号を記入（一枚に何点記入しても有効）
- △応募締切日 10月15日（当日消印のものも有効）
- △送付先 〒06-6 札幌市中央区北3条西6丁目・北海道商工支店
- △場所 室蘭商工信用組合（幌別支店）

敬老の日にちなんで 敬老年金をお渡しします

毎年9月にお年寄りの方に敬意を表し、あわせて福祉の増進をはかるため敬老年金をお渡ししています。

なお、今年から対象者は、市内に1年以上居住する70歳以上の方です。

▷敬老年金支給額 70~79歳…6千円 80歳以上…1万2千円

▷問合先 社会課 田(5)2111 内線2911 今年は、次の日程でお渡ししますが、対象者には9月1日までにハガキでご案内する予定です。

（敬老年金支給日程表）

	午前10:00~12:00	午後1:00~4:00
会 場 地 区	会 場 地 区	会 場 地 区
老人福祉センター	富士町・柏木町・片倉町・新川町	
オロフレ荘	カルス町	登別温泉支所
老人憩の家白樺の家	中登別町	登別公民館
老人憩の家	富浦町・幌町	幌別生活館
老人憩の家あかしやの家	大森町	幌木町・穂町・青葉町
市役所第2庁舎	中央町・富樫町・千歳町	
老人憩の家園	若草町5~6丁目	若草婦人研修の家
老人憩の家	采木3~4丁目	幌別公民館
老人憩の家園	采木1~3丁目	若草町1~4丁目
千代の子育地所会	新生町	若草町1~4丁目
住	上登別町・札内町・鶴山町・川上町・来馬町	

- △駐車の用に供する部分の面積が五百平方メートル以上であるもの
- △都計画区内に設置され、かつその利用について料金を徴収するもの
- △なお、今まで設置していた方にも届出の必要な場合もあります。詳しく述べて、都計画課にお問い合わせください。

身体障害者を雇用する事業主の方へ

身体障害者が固定した職業に從事し、生活の安定を維持するためには、事業主の身障者問題への理解と認識が必要です。

市では、事業主の身障者問題への意識高揚を目的に次のとおり表彰と認証を行います。該当すると思われる事業主のかたは、市役所労政課へおこしください。

身障者を雇用する事業主の方へ

■対象

- 市内に居住する身障者を雇用している市内の事業所、事業主。
- 9月1日現在で、法定雇用身体障害者数（従業員67人に対して身障者1人を雇用）を確保している事業所、事業主。

別市民表彰式で表彰状、記念品を贈呈します。
※詳しくは、労政課へお問い合わせください。（田(5)2111内線263）

■受付期間

9月10日（月）まで。

とおり行います。

一般的の方も見学できますので、

国・地方公共団体、およびこれに準する機関は除く。

■表彰方法

11月3日（土）の登



みんなで学ぼう

（日曜大工）

お題は「旅」

昭和六十年歌会始め

（日曜大工）

駐車場の設置

（日曜大工）

市民憲章

ふれあう心の合言葉

一、教養をつみ視野を広げて、平和で文化のかおり高いまちをつくりましょ

ふだんの心がけを大切に

まず、自分の住んでいる地域の特性をよくつかんでおくことが大切です。地理的にはどんな特徴があるか、どのような災害が起こりやすいかなど近所の人たちと話し合っておくのもよいでしょう。

また、いざという場合の避難場

所や避難経路を確認しておくことが大切です。

そのほか、家やへいなどの古くなつた部分を修理したり、溝や下水の詰まっているところは掃除をするなど、ふだんから家の周りの備えを怠りなくしたいものです。



台風に備えて



不用品ダイヤル市

⑤2111
内線2557

おわけします(売り)
二段ベッド、子供用食卓イス、一人用ソファー(2脚)、シングルベッド、ベビーバス、オーディオ一式、ピアノ、夏タイヤ(600-12、615-13)、冬タイヤ(615-13)、バイク(250cc)、冷蔵庫、編機、百科辞典、芝刈機、ふらさがり健康機、衣類乾燥機

ゆずってください(買ひ)

学習机、ベビーカー、自転車(幼児用、小学生用、婦人用、大人男用)、石油ストーブ(温風式、反射式、ボット式)、ホームタンク(90ℓ)、バイク(50ccミニ)、石油風呂桶、石油風呂釜、子供用ブランコ、ベビーコンビラック

9月3日から9月9日までは急週間です、室蘭市医師会・室蘭市・登別市ではこの機会に救急、急病についての正しい知識を皆さんに理解していただこうと、専門家による講演を行います。皆さん多數ご参加ください。

▽日時 9月7日(金)午後6時

市民健康講座

テーマは意識障害について

▽会場 室蘭・登別保健センター
(室蘭市東町4-120-6)
▽講師
○市立室蘭総合病院・東海林黎吉
(小児科)
○市立室蘭総合病院・村上匡(内科)
○齊藤医院・齊藤義寛(精神神経科)
○大川原脳神経外科病院・井上慶俊(脳神経外科)
▽講演会終了後、個人の健康相談コーナーを設けますので、お気軽

進地での観察、研修をとおして、青年団活動の中心となる青年リーダーを養成するために行うもので

▽派遣期間 10月31日(11月4日)
▽派遣先 姉妹都市訪問(白石市
亘里町)、茨城県水戸市

員会では、胆振西部青年の国内派遣研修を次のとおり実施します。
この企画は、青年団体活動の先進地での観察、研修をとおして、青年団活動の中心となる青年リーダーを養成するために行うもので

▽派遣人員 5名

▽研修内容 社会教育施設見学、

先進地青年団体との交流をとおして団体運営リーダーの役割、

青年の社会参加などを研修。

▽参加資格 ①おもね18歳から28歳までの青年男・女 ②現在

団体活動をしている人、または今後団体活動に参加しようとする人 ③10月20日・21日(1泊2日)の事前研修に参加できる

▽旅費 参加者負担金: 3万円

市負担金: 1名につき7万円

▽問合先 市社会教育課(通)(8)1

10時

▽応募締切日 9月29日

▽研修結果報告書 研修終了後14日以内にレポートを提出していただき

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

▽対象・選考方法 市教育委員会にある所定の参加申込書を提出し、市教育委員会で書類および面接考を実施して、派遣者を決定します。

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

▽対象児 59年6月出生児(登別公民館は、59年5月・6月出生児)

▽場所 苫小牧市(苫小牧市立病院)

3カ月検診



母子・児童相談

子どもの非行や登校拒否、しつけ、自閉症、養護、ことばの障害、児童施設入所などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

▽相談日・場所 毎日: 前9時~午後3時(土曜、日曜、祝日を除く)/市役所市民相談室

▽室蘭児童相談所の定例相談

毎日: 午前9時~午後3時(土曜、日曜、祝日を除く)/市役所市民相談室

人 崩ただし、大学、高専、高校全日制の学生、生徒は除きます。

だし、登別公民館は12時30分~12時45分まで

公民館は、59年5月・6月出生

児)

▽対象児 59年6月出生児(登別公民館は、59年5月・6月出生児)

▽場所 苫小牧市立病院

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

▽対象児 59年6月出生児(登別公民館は、59年5月・6月出生児)

▽場所 苫小牧市立病院